

# 竹原市不妊治療費助成事業のお知らせ

～不妊検査・一般不妊治療費を助成します～

夫婦そろって不妊検査を受けた場合、不妊検査の費用と、薬物療法や人工授精を含めた、一般不妊治療の費用を助成します。

\*一般不妊治療とは体外受精や顕微授精を除く不妊治療のことをいいます。

(例) タイミング療法、薬物療法、手術療法、人工授精など

## ○不妊検査費等助成事業制度の概要

対象者	夫婦が共に不妊検査を開始した場合で、次に該当する方 ●申請日において夫婦のいずれか一方が竹原市内に住所を有する方 ●検査開始時点の妻の年齢が35歳未満の方 ●広島県の不妊検査費等助成事業の助成決定通知を受けた方 ●市税等を滞納していない方 ●広島県以外の自治体の助成を受けていない方
助成対象	夫婦が受けた不妊症の診断・治療のための、検査・一般不妊治療に係る費用 (医療保険適用の有無は問いません。)
対象期間	●平成28年10月1日以降に夫婦そろって不妊検査を開始された方 ●不妊検査開始から2年以内
助成額	広島県の不妊検査費等助成事業助成決定通知書の助成額と同額
助成回数	一組の夫婦につき1回限り
申請時期	次のいずれかに該当した日の翌日から2か月以内に申請を行ってください。 (広島県に申請し、決定までの期間は除く) ①不妊検査・一般不妊治療に係る夫婦の自己負担が10万円を超えたとき ②不妊検査・一般不妊治療を終了したとき(夫婦いずれか遅いほう) ③不妊検査の開始日から2年を経過したとき
注意事項	平成28年度10月1日以降に不妊検査・一般不妊治療を受けた方が対象となります。

申請書類など詳しくは竹原市ホームページまたは広島県ホームページでご確認ください。

## ○不妊治療の区分ごとの自己負担額の目安

項目	不妊検査	一般不妊治療				特定不妊治療	
		タイミング法	薬物療法	人工授精	手術療法	体外受精	顕微授精
自己負担額の目安	1万円～10万円	5千円～1万円	5千円～1万円	1回当たり 1万円～3万円	10万円～ 40万円	1回当たり 30万円～50万円	1回当たり 40万円～60万円

\*治療などにかかる費用は個人毎や医療機関によっても差がありますので、あくまで概算の目安としてください。

出典：広島県ホームページ

## 特定不妊治療は引き続き助成を受けることができます。

\*特定不妊治療とは体外受精又は顕微授精のことをいいます。  
(治療を開始するまでの不妊検査も含まれます。)

### ○特定不妊治療助成制度の概要

対象者	体外受精及び顕微授精による不妊治療以外の治療法によって妊娠の見込みがない又はきわめて少ないと医療機関で判断され、以下の条件を満たす方 ●法的に婚姻している夫婦で、特定不妊治療の開始から申請までの全期間において竹原市内に住所を有する方 ●治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦 ●広島県の不妊治療支援事業において不妊治療費の助成承認を受けた方 ●市税等を滞納していない方
助成対象	平成25年4月1日以降に開始した特定不妊治療
助成額	1回の治療につき、15万円又は当該費用の1/2の額のいずれか低いほうの額 *千円未満切捨て
助成回数	①39歳までの方 43歳になるまでに通算6回 ②40歳以上43歳未満の方 43歳になるまでに通算3回 ③43歳以上の方 助成対象外 *年齢は助成制度における治療開始日時点の妻の年齢です。
申請時期	治療が終了した日の翌日から起算して2か月以内に申請を行ってください。 (広島県に不妊治療費を申請、承認までの期間は除く)

### 不妊の原因の半数は男性にもあります。

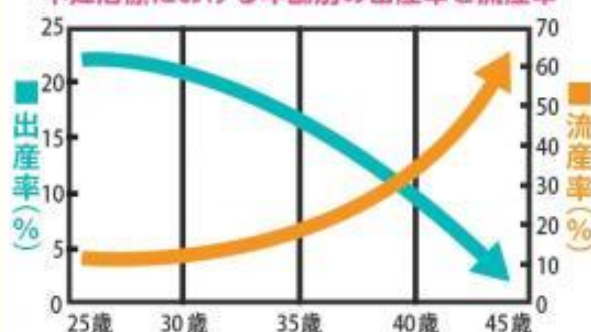
全体の  
48%



不妊症の原因は、女性側41%、男性側24%、男女両方24%、原因不明11%といわれており、適切な治療を受けるには、**夫婦が共に不妊検査を受けることが大切です。**

### 妊娠と年齢の関係

不妊治療における年齢別の出産率と流産率



一般的に女性の年齢が高くなるほど、妊娠しにくくなっていくことがわかっています。**心配な方は早めに検査・治療を開始することが大切です。**

出典：広島県ホームページ

【問い合わせ】 竹原市保健センター (0846-22-7157)